

## 対馬の農林業に力を尽くした

おおいし あきち  
大石 阿吉

(1715 - 1795年)

大石阿吉は、対馬の農林業の再興に力を尽くし、土木の名人と称された増田定七らとともに江戸時代の対馬の諸産業に力を尽くした人物として知られています。

阿吉は、正徳5（1715）年に佐須郷今里村（当時今里村は佐須郷に所属）に生まれます。

寛保年間（1741～1744）に村の下知役となり、宝暦3（1753）年には、佐須郷の郷長に就任し、荒れていた今里村を復興へ導きました。その功績を藩に認められ、三根郷、仁位郷、与良郷の農政を担当することとなり、農業だけでなく、林業と漁業の3種を組み合わせた政策を進めます。阿吉は、単に政策を進めるだけでなく、自ら3郷の各村をまわり、懇切な指導を繰り返しました。また、自分の蓄えを村民に配り、復興の資金とさせました。その結果、対馬の田畑は広がり、阿吉は対馬農政に大きな影響を与えました。



現在の今里（美津島町）

今回は少し趣向を変えて「縄文時代の越高で生活した人々」と題し、現在調査中の越高遺跡の考古学的成果を紹介します。

## あんによん！ 韓国語

問い合わせ／文化交流・自然共生課  
上対馬振興部地域振興課

☎0920(53)6111

☎0920(86)3111

コウコウイモ？  
コグィウィマ?! コグマ!

このコーナーでは毎月、生活に使える韓国語のフレーズをテーマに沿って紹介していますが、今月は韓国の文化をコラム形式で紹介しします。

ホクホク美味しいさつまいも、好きな方多いですね。韓国では‘고구마’（コグマ）と言います。ご存じの方も多いとは思いますが、実はこのさつまいも、18世紀の第11代目朝鮮通信使の時に、対馬から韓国（当時の朝鮮）へ伝わりました。

さつまいもが韓国で栽培されていなかった時期、さつまいもは中国の文献の影響で‘감자’（甘藷）と呼ばれていました。現在、この言葉はあまり使われてなく、じゃがいもを意味する‘감자’の語源となっています。今でもさつまいものことを‘감자’（甘藷）と呼んでいるのは済州島など一部地域のお年寄りの方だけです。

現在一般的に使っている‘고구마’という言葉の語源は、対馬からさつまいもを持ち帰った朝鮮通信使、조엄（趙職）先生が残した記録までさかのぼります。先生はさつまいものことを‘고귀위마’（古貴爲麻）と記していて、その音が簡素化されたものだと考えられています。また、‘古貴爲麻（고귀위마）’の語源は対馬の孝行芋だと類推されています。

対馬と韓国の縁は調べれば調べるほど面白い発見がたくさんありますね。またお互いに行き来しながら交流できる日が待ち遠しいです。



対馬市国際交流員

이·키ョン진

李 庚津



問い合わせ しまの力創生課 ☎0920(53)6111

対馬市島おこし協働隊facebookページ↑

今回は、SDGs研究員の **帯金 康夫** 隊員の活動を紹介します。

帯金隊員は、工学博士としての専門知識や経験を活かしながら、対馬市のSDGs推進のため、様々なデータの収集・分析に取り組んでいます。また、イノベーション（技術革新）を促進する人づくりのため次年度開催予定である「ものづくり教室」の準備も進めています。今回、データ分析に基づく帯金隊員の研究レポートをお届けします。



SDGsのゴール11「住み続けられるまちづくりを」という点について、ゴール13の「気候変動に具体的な対策を」は喫緊の課題となっています。深刻化する自然災害に対し、私は「防災」を研究テーマの1つとして活動しています。

8月に対馬に移住し、台風を体験しましたが、気候変動が台風を強力化させていることを実感しました。私はこの「風」について、対馬の防風に対する地理的な特性や伝統的な知恵・技術に関心を持っています。対馬では冬、北西の強い季節風が吹きます。対馬の西海岸は海から川の沿岸部の家に直接強い北西風が吹きこむ地形が多いことから「コヤ」「石屋根」という極めて特徴的な風土建築が残っています。

コヤ・石屋根の分布特性を調べるために、対馬の空気の流れをシミュレーションしてみました。その結果、強い気流が海から吹いても比較的風が弱くなる地区があることが分かりました。例えば、上県町佐護地区では、冬は海岸の山、夏は御岳が厚い渦層（乱流境界層と言います）を生成し、風の速度が小さくなりました。渦層の中では気温も安定してマイルドな気流が生まれます。石屋根の分布は使用される石の産地との位置関係が指摘されていますが、より強い風に耐えるため、風の強弱で地区ごとの分布が違ったのかもしれませんが、

今後、さらに地球温暖化が進み風速が増大すると言われています。そうした環境変化に適応していくためにも、私たちがどのような風の中で生活しているのかを考えてみる必要があります。

## たすけあい通信

Vol.38

問い合わせ 対馬市社会福祉協議会 ☎0920(58)1432  
 対馬市地域包括ケア推進課 ☎0920(53)6111

今日は、助け合い活動の推進役である協議体の活動について紹介します。

対馬市生活支援コーディネーター事業では、助け合い活動について考える協議体\*として、市全域を圏域とする第1層協議体、町単位を圏域とする第2層協議体、計7つの協議体を設置し、生活支援や介護予防の取り組みを進めています。本年度はコロナ禍により、取り組みの制限はありましたが、感染対策を行いながら、地区に出向いて住民座談会の開催、助け合い活動の要となる方や校区ごとの協議体委員での話し合いなどを通して、様々な形で地域の実情に応じた取り組みができるようになって行っています。

※生活の支援や介護予防の体制づくりでは、多様な提供主体の参画が求められ、地区の代表などによって構成する協議体を設置しています。

元気で楽しく過ごすためだけでなく、気軽に悩みを話すことができる「居場所」の重要性は年々高まってきています。今年は台風第9号および第10号の到来により、声をかけ合い、必要に応じて、支え合う関係づくりができています。ますます助け合う“仕組み”を確立していくことが必要であることを実感しました。

誰かが負担になる仕組みではなく、無理なくできる範囲で、誰もが幸せに暮らせる地域づくりを皆さんと一緒に進めていきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



第1層協議体会議



第2層協議体会議



生活支援コーディネーター

## 年金相談・お手続きの際は、年金出張相談をご活用ください！

対馬市には年金事務所がないため、長崎北年金事務所の職員の方が月に2回程度対馬に出張して相談対応しています。

出張相談日は、毎月広報つしまの年金コーナーで翌月の会場と日程をお知らせしています。

相談を希望される方は出張相談日をご確認のうえ、希望日の前週金曜日までに長崎北年金事務所「☎095(861)1387」にお申し込みください。

※電話がつながりましたら、自動音声システムの案内が流れますので、最初に「1」を選択して、次に「2」を選択してください。お申し込みの際には、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）が必要になりますのでご準備ください。

相談窓口



### 長崎北年金事務所の出張年金相談

- と き 1月20日(水)13:30~17:00  
ところ 美津島行政サービスセンター別館会議室
- と き 1月21日(木)9:00~16:00  
ところ 市役所厳原庁舎別館会議室

★年金相談は予約制です。相談時間枠には限りがありますので、お客様のご希望に添えない場合もございます。

★予約受付期限 1月15日(金)まで

★予約先 ☎095(861)1387

## 要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に 対馬市消費生活相談所だより

問い合わせ  
対馬市消費生活相談所 ☎0920(52)8322  
長崎県消費生活センター ☎095(824)0999

～借金で悩んでいませんか?～



【相談事例】①消費者金融からの借金の返済ができず、裁判所から通告書が届いている。今までにいくら借りているのかよくわからない。②クレジットカードの支払方法が、知らないうちにリポ払いになっていた。残債が高額で返済困難だ。③消費者金融の借金が返済できず任意整理中だが、最近はスマートフォンのQRコード決済やバーコード決済をつい使いすぎてしまう。④娘がクレジットカードで買い物を繰り返し、支払いが困難になっている。

【消費者へのアドバイス】 多重債務に陥った場合の解決方法として、裁判所を利用しないで、弁護士・司法書士に依頼して、金利の引き直し計算等により、借金の減額を図る「任意整理」。裁判所へ申し立てを行い、調停委員のあっせんにより、金利の見直し計画等を行って、新たな返済計画を立てる制度「特定調停」。裁判所が認めた返済計画に基づき債務の一部を分割で支払うことにより、残りの債務が免除される制度「個人再生」。裁判所に自己破産の申し立てを行うとともに、免責手続きを行い、免責決定により債務が免除される制度「自己破産」があります。



「民事法律扶助制度」をご存じですか? 経済的理由などによって資力が乏しい方が、民事事件で法的トラブルにあった場合に弁護士などの法律専門家を依頼する費用を支払うことができない方に対して、その費用を国などの公的機関が給付したり立て替えたりする制度です。困った時は一人で悩まずに、対馬市消費生活相談所に相談してください。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

年末年始の休館のお知らせ

12月28日(月)から1月4日(月)まで、つしま図書館は休館となります。また、上記期間は返却ボックスが利用できませんのでご注意ください。

新刊



一般書

新刊

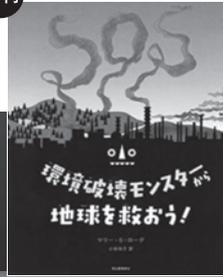


新刊



児童書

新刊



図書館の子

佐々木 譲/著

図書館に取り残された少年が謎の男と出会う『図書館の子』をはじめとした「時とたたかい、時に翻弄される者たち」を描く全6編の短編集。

今日から自宅がジムになる 宅トレなりたいカラダは家でつくれる

坂詰 真二/著

リラックスを目的とした自宅ストレッチから、体を鍛えることを目的とした筋トレまで。この一冊があればジムに通う必要なし! おうち時間に宅トレはいかがですか?

かしたつもり×もらったつもり

かさい まり/著  
北村 裕花/画

大好きな図鑑。れんはだいちに貸したつもり。だけど、だいちはもらったつもりだった。聞き間違い、勘違いからはじまる男子のけんか仲直りの物語。

環境破壊モンスターから地球を救おう!

マリー・G・ローデ/著  
小林 玲子/訳

環境を破壊するモンスターはどんどん大きくなって、大切な地球をおびやかしている! 環境問題を身近にとらえる最初の一冊におすすめ。

12月

税務課夜間窓口

問い合わせ  
税務課 ☎0920(53)6111

税務課

23日(水)・24日(木)・25日(金)

各振興部・行政サービスセンター

24日(木)・25日(金)

午後8時まで開いています

12月25日は、市税・国保税7期の納期限です。



※夜間窓口は、毎月末の3日間を予定しています。(各振興部・行政サービスセンターでは2日間を予定)

比田勝～博多航路の混乗便は、当分の間運休します。

新型コロナウイルス感染防止策のため、比田勝～博多航路の混乗便は3月7日から運休しておりますが、長引く国際航路の運休により、引き続き、当分の間運休することとなりました。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

運休に関するお問い合わせは、下記までお願いします。



－ 問い合わせ －

JR九州高速船(株) ☎092(281)2361

対馬市政策企画課 ☎0920(53)6111